

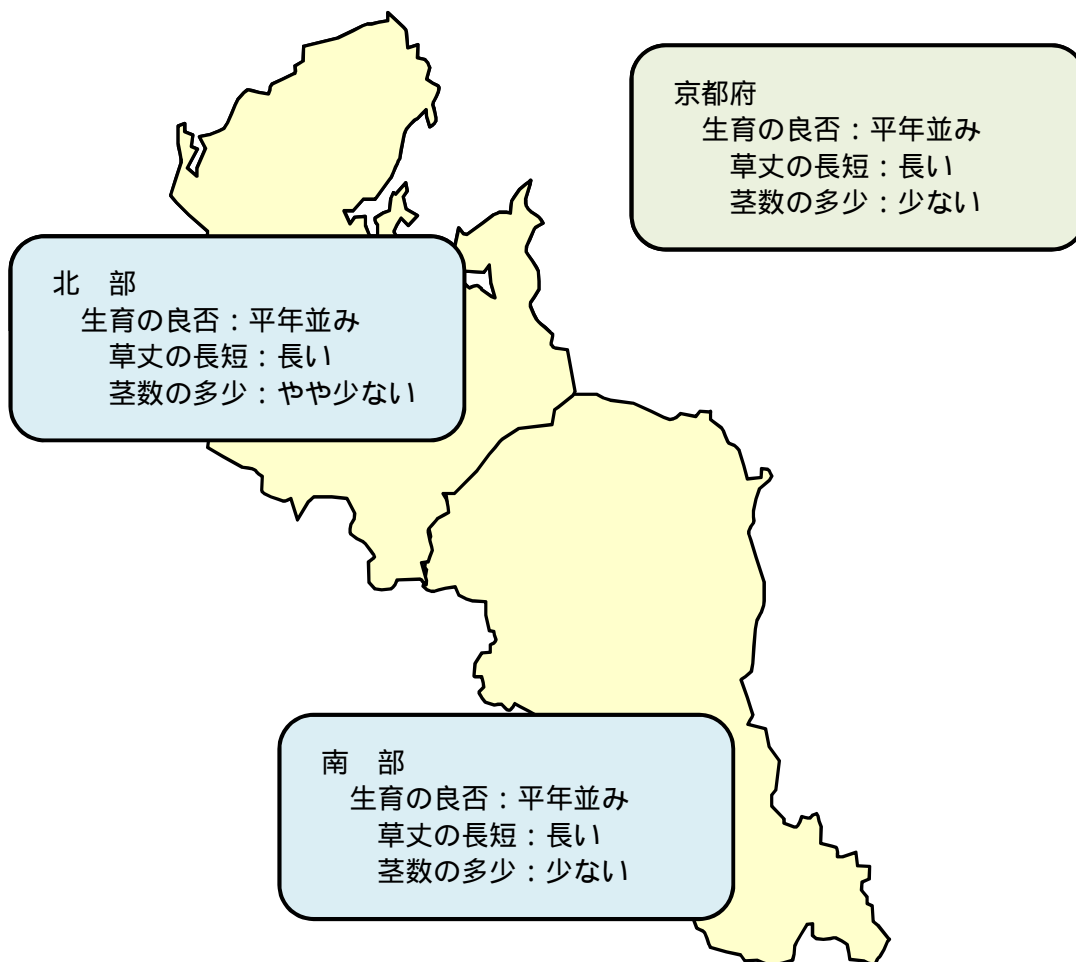
平成22年産水稻の8月15日現在における生育状況 (京都府)

- 生育は「**平年並み**」 -

【調査結果の概要】

京都府における平成22年産水稻の8月15日現在の生育は、「平年並み」で推移している。

図 作柄表示地帯別の生育状況(8月15日現在)
(平年比較)



この統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html> 】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の概要】P3に掲載しています。

【解説】

- 1 田植最盛期は、南部・北部とも「平年並み」となったことから、京都府全体でも「平年並み」となった。
- 2 生育は、5月中旬から6月上旬が低温で経過した影響により、初期生育は抑制された。その後、6月中旬以降は高温に経過したが、6月中旬から7月中旬の日照不足により、茎数は「少ない」、草丈は「長い」となった。
しかし、梅雨明け以降おおむね高温・多照に経過していることから、稲体は回復傾向にある。
以上のことから、京都府全体の生育は「平年並み」で推移している。
- 3 出穂は、6月中旬以降が高温で経過したことに加え、梅雨明け以降おおむね多照に経過したことから、最盛期は平年に比べ南部で2日、北部で3日早くなった。
以上のことから、京都府全体の最盛期は3日早くなった。
- 4 被害は、山間部を中心に獣害の発生がみられる。

第1表 京都府の田植状況

区分	田 植 期				
	始 期	最 盛 期	終 期	最盛期の遅速	
				平年比較	前年比較
京 都 府	5月6日	5月22日	6月5日	並 み	並 み
南 部	5月5日	5月27日	6月12日	並 み	並 み
北 部	5月6日	5月15日	5月28日	並 み	並 み

注：田植期の始期は、田植済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。

第2表 京都府の出穂状況

区分	出 穂 期					出 穂 済 面積割合	対平 年差
	始 期	最 盛 期	終 期	最盛期の遅速			
				平年比較	前年比較		
京 都 府	7月26日	8月6日	...	3日早	2日早	79	3
南 部	7月27日	8月12日	...	2日早	並 み	61	4
北 部	7月25日	7月30日	8月12日	3日早	3日早	98	2

注：1 出穂期の始期は、出穂済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。
2 「終期」欄の「...」は、その期日に達していないことを示す。

【関連する情報】

水稻調査結果の利活用

- ・「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針、及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）において収入減少影響緩和交付金算定のための基礎資料

【ホームページ掲載案内】

各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

【関連リンク】

米関係ページ：農林水産省 > 食料 <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>
農林水産省 > 生産 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

米政策改革情報ページ：<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/jyukyu/komeseisaku/>

全国米穀取引・価格形成センター：<http://www.komekakakucenter.jp/>

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稻調査の中の作柄概況調査として実施し、水稻の生育・作柄状況を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査対象数

作況標本筆調査：150筆　　作況基準筆調査：8筆　　巡回・見積り：26市町村

3 調査事項

は種期の遅速、田植期の遅速、活着の良否、草丈の長短、茎数の多少等の生育状況、被害状況、耕種状況。

4 調査期間

8月15日現在で水稻の生育状況を調査した。

5 調査方法

調査は、作況標本筆、作況基準筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

6 集計方法

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

【利用上の注意】

- 1 本調査の生育状況は、草丈の長短、茎数の多少等の計測結果、生育の遅速、被害の発生状況等を総合して、8月15日現在における稲体の状態を調査したもので、作柄を予測したものではない。
- 2 作柄表示地帯の区分は次のとおりである。

作柄表示地帯	市	町	村
南 部	京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、南丹市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町		
北 部	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町		

問い合わせ先

本統計調査結果について

近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：（代表）075(451)9161 内線2654 （直通）075(414)9650

農林水産統計全般について

近畿農政局 統計部 統計企画課 分析係

電話：（代表）075(451)9161 内線2626 （直通）075(414)9620